

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-117300

(P2014-117300A)

(43) 公開日 平成26年6月30日(2014.6.30)

(51) Int.Cl.
A63F 7/02 (2006.01)

F I
A63F 7/02 312Z

テーマコード(参考)
2C088

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 23 頁)

(21) 出願番号 特願2012-272004 (P2012-272004)
(22) 出願日 平成24年12月13日(2012.12.13)

(71) 出願人 000121693
奥村遊機株式会社
愛知県名古屋市昭和区鶴舞2丁目2番18号
(74) 代理人 100162031
弁理士 長田 豊彦
(74) 代理人 100175721
弁理士 高木 秀文
(72) 発明者 原田 章生
愛知県名古屋市昭和区鶴舞2丁目2番18号 奥村遊機株式会社内
Fターム(参考) 2C088 EB76

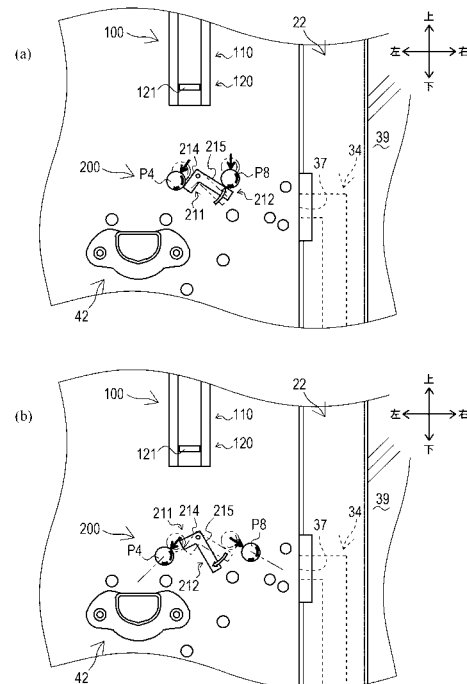
(54) 【発明の名称】 パチンコ遊技機

(57) 【要約】

【課題】 保留装置を用いて遊技者の興趣を高めることができるパチンコ遊技機を提供する。

【解決手段】 遊技球が転動する遊技領域14と、前記遊技領域14に配設され、前記遊技領域14を転動する遊技球を保留すると共に前記保留した遊技球を遊技者の操作により放出する保留装置100と、前記保留装置100よりも前記遊技領域14の下方に設けられ、遊技球を異なる振分方向に振り分け可能な振分装置(振分装置200又は第二振分装置300)と、を具備し、前記振分装置は、前記保留装置100から放出された遊技球と前記遊技領域14を転動する遊技球とが共に衝突可能な位置に配置され、これらの遊技球が衝突することにより前記振分方向を変更させる。

【選択図】 図10



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

遊技球が転動する遊技領域と、

前記遊技領域に配設され、前記遊技領域を転動する遊技球を保留すると共に前記保留した遊技球を遊技者の操作により放出する保留装置と、

前記保留装置よりも前記遊技領域の下方に設けられ、遊技球を異なる振分方向に振り分け可能な遊技球振分装置と、

を具備し、

前記遊技球振分装置は、前記保留装置から放出された遊技球が衝突可能な位置に配置され、放出された遊技球が衝突することにより前記振分方向を変更させる、

ことを特徴とするパチンコ遊技機。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、遊技領域を転動する遊技球を一時的に保留すると共に前記保留した遊技球を遊技者の操作により再び前記遊技領域へ放出する保留装置を具備するパチンコ遊技機の技術に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、遊技球が転動する遊技領域と、前記遊技領域に配設され、前記遊技領域を転動する遊技球を一時的に保留すると共に前記保留した遊技球を遊技者の操作により再び前記遊技領域へ放出する保留装置と、を具備するパチンコ遊技機の技術は公知となっている。例えば、特許文献 1 に記載の如くである。

20

【0003】

特許文献 1 に記載のパチンコ遊技機（パチンコ機）は、遊技球が転動する遊技領域と、前記遊技領域に配設され、前記遊技領域を転動する遊技球を一時的に保留すると共に前記保留した遊技球を遊技者の操作により再び前記遊技領域へ放出する保留装置（停留機構）と、を具備する。

【0004】

このような構成により、前記パチンコ遊技機においては、保留装置を用いて遊技領域を転動する遊技球を一時的に保留すると共に前記保留した遊技球を遊技者の操作により再び前記遊技領域へ落下（放出）させ、前記落下させた遊技球を前記保留装置の真下方に配設された所定の入賞口に入賞させることができる。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献 1】特開 2003 - 190443 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

40

しかしながら、特許文献 1 に記載された技術においては、保留装置を用いて落下させた遊技球を前記保留装置の真下方に配設された所定の入賞口に入賞させるだけであり、遊技者の興味を高めることができない点で問題であった。

【0007】

本発明は、上記のような問題点を鑑みてなされたものであり、その解決しようとする課題は、保留装置を用いて遊技者の興味を高めることができるパチンコ遊技機を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明の解決しようとする課題は以上の如くであり、次にこの課題を解決するための手

50

段を説明する。

【0009】

即ち、請求項1においては、遊技球が転動する遊技領域と、前記遊技領域に配設され、前記遊技領域を転動する遊技球を保留すると共に前記保留した遊技球を遊技者の操作により放出する保留装置と、前記保留装置よりも前記遊技領域の下方に設けられ、遊技球を異なる振分方向に振り分け可能な遊技球振分装置と、を具備し、前記遊技球振分装置は、前記保留装置から放出された遊技球が衝突可能な位置に配置され、放出された遊技球が衝突することにより前記振分方向を変更させるものである。

【発明の効果】

【0010】

本発明の効果として、以下に示すような効果を奏する。

【0011】

請求項1においては、保留装置を用いて遊技者の興趣を高めることができる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】本発明の第一実施形態に係る遊技機の全体的な構成を示した正面図。

【図2】同じく、遊技機の窓枠が開放された状態の構成を示した正面斜視図。

【図3】同じく、遊技盤の構成を示した正面図。

【図4】同じく、保留装置の構成を示した正面斜視図。

【図5】(a)同じく、遊技球を保留している状態の保留装置の構成を示した正面斜視図。(b)同じく、遊技球を放出している状態の保留装置の構成を示した正面斜視図。

【図6】同じく、第一実施形態に係る振分装置の構成を示した正面斜視図。

【図7】(a)同じく、振分装置の第一状態の姿勢を示した正面図。(b)同じく、振分装置の第二状態の姿勢を示した正面図。(c)同じく、振分装置の第三の状態の姿勢を示した正面図。

【図8】同じく、遊技球の転動態様の一例を示した正面模式図。

【図9】(a)及び(b)同じく、保留装置から放出された遊技球及び転動領域を転動する遊技球が振分装置に衝突する場合であって、前記保留装置から放出された遊技球が先に振分装置に衝突する場合における振分装置の態様を示した正面模式図。

【図10】(a)及び(b)同じく、保留装置から放出された遊技球及び転動領域を転動する遊技球が振分装置に衝突する場合であって、前記保留装置から放出された遊技球が先に振分装置に衝突する場合における振分装置の態様を示した正面模式図。

【図11】(a)及び(b)同じく、保留装置から放出された遊技球及び転動領域を転動する遊技球が振分装置に衝突する場合であって、前記転動領域を転動する遊技球が先に振分装置に衝突する場合における振分装置の態様を示した正面模式図。

【図12】(a)及び(b)同じく、保留装置から放出された遊技球及び転動領域を転動する遊技球が振分装置に衝突する場合であって、前記転動領域を転動する遊技球が先に振分装置に衝突する場合における振分装置の態様を示した正面模式図。

【図13】同じく、第二実施形態に係る第二振分装置の構成を示した正面模式図。

【図14】(a)同じく、第二振分装置の第一状態の姿勢を示した正面図。(b)同じく、第二振分装置の第二状態の姿勢を示した正面図。

【図15】(a)及び(b)同じく、その姿勢が第一状態である第二振分装置に遊技球が衝突する場合における第二振分装置の態様を示した正面模式図。

【図16】(a)及び(b)同じく、その姿勢が第一状態である第二振分装置に遊技球が衝突する場合における第二振分装置の態様を示した正面模式図。

【図17】(a)及び(b)同じく、その姿勢が第二状態である第二振分装置に遊技球が衝突する場合における第二振分装置の態様を示した正面模式図。

【図18】(a)及び(b)同じく、その姿勢が第二状態である第二振分装置に遊技球が衝突する場合における第二振分装置の態様を示した正面模式図。

【発明を実施するための形態】

10

20

30

40

50

【 0 0 1 3 】

まず、本発明の第一実施形態に係る遊技機 1 の全体的な構成について、図面を用いて説明する。

なお、以下の説明では、遊技機 1 を遊技者から見て、手前側を遊技機 1 の前側とし、奥側を遊技機 1 の後側として、前後方向を規定する。また、遊技機 1 を遊技者から見て、左手側を遊技機 1 の左側とし、右手側を遊技機 1 の右側として、左右方向を規定する。

【 0 0 1 4 】

遊技機 1 は、図 1 から図 3 が示すように、主として、外枠 2 と、中枠 3 と、窓枠 4 と、により構成される枠体に、各種の遊技部品が取り付けられて形成される。

【 0 0 1 5 】

外枠 2 は、遊技機 1 の外郭を成し、前後面が開口された略四角筒状に形成される枠体である。外枠 2 は、パチンコホール等の遊技場に設けられた台島に設置される。外枠 2 には、中枠 3 が設けられる。

【 0 0 1 6 】

中枠 3 は、前後面が開口された略四角筒状に形成される枠体である。中枠 3 は、外枠 2 の前側の開口部にヒンジ等の軸支部材を介して回動可能に支持される。中枠 3 には、窓枠 4 と、下皿ユニット 5 と、遊技盤 6 と、が設けられる。

【 0 0 1 7 】

窓枠 4 は、中央が開口された略平板状に形成される枠体である。窓枠 4 は、正面視で中枠 3 の下部を除く略全面に渡って配置される。窓枠 4 は、中枠 3 の前側の開口部にヒンジ部材を介して回動可能に支持される。窓枠 4 の中央には、正面視で略円形状の窓枠開口部 7 が形成される。窓枠開口部 7 は、透明板 8 により被覆される。窓枠開口部 7 の下部には、発射前の遊技球が貯溜される上皿 9 と、後述する保留装置 100 の操作ボタン 10 と、が配設される。窓枠開口部 7 の左右上方には、スピーカ 11 がそれぞれ配設される。

【 0 0 1 8 】

下皿ユニット 5 は、中枠 3 の下部であって窓枠 4 の下方に取り付けられる。下皿ユニット 5 の中央には、上皿 9 から溢れた遊技球が貯溜される下皿 12 が配設される。下皿ユニット 5 の右部であって下皿 12 の右方には、発射ハンドル 13 が配設される。発射ハンドル 13 は、遊技者の回動操作により上皿 9 に貯溜された遊技球を発射可能に構成される。

【 0 0 1 9 】

遊技盤 6 は、遊技球が転動する領域（以下では、「遊技領域 14」と称する。）が形成される部材である。遊技盤 6 は、窓枠 4 の後方であって、正面視で中枠 3 の下部を除く略全面に渡って配置される。遊技盤 6 は、中枠 3 に着脱可能に取り付けられる。なお、遊技盤 6 の遊技領域 14 は、窓枠 4 の窓枠開口部 7 の後方に配置され、前方から透明板 8 を介して視認可能に構成される。

【 0 0 2 0 】

次に、遊技盤 6 の構成について、図 3 及び図 4 と、図 6 と、を用いて、さらに詳細に説明する。

【 0 0 2 1 】

遊技盤 6 は、図 3 に示すように、遊技板 20 と、ガイドレール 21 と、センター役物 22 と、図柄表示装置 23 と、可変入賞装置 24 と、上入賞口 25 と、一般入賞口 26 と、大入賞装置 27 と、アウト口 28 と、保留装置 100 と、振分装置 200 と、等により構成される。

【 0 0 2 2 】

遊技板 20 は、四隅が適宜に切り欠けられた略平板状に形成される部材である。遊技板 20 には、遊技盤 6 を構成する各種の遊技部品が取り付けられる。遊技板 20 は、アクリル樹脂やポリカーボネート（PC）等の透過性を有する部材によって形成される。遊技板 20 の前側面には、前記遊技領域 14 と、前記遊技領域 14 に放出される遊技球が誘導される領域（以下では、「誘導路 30」と称する。）とが、ガイドレール 21 により区画形成される。遊技領域 14 には、複数の遊技釘 N が植設される（図 8 参照）。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 3 】

ガイドレール 2 1 は、正面視で略円弧状に形成される金属製の帯状の部材である。ガイドレール 2 1 は、遊技板 2 0 の前側面に正面視で略円形状となるように配置される。ガイドレール 2 1 は、遊技板 2 0 から短手方向を前後方向として前方へ向けて突出される。なお、遊技板 2 0 の略中央に、ガイドレール 2 1 により略円形状に区画形成された領域が、前記遊技領域 1 4 として構成される。また、遊技板 2 0 の左部にガイドレール 2 1 により略弓形状に区画形成された領域が、前記誘導路 3 0 として構成される。誘導路 3 0 により誘導された遊技球は、遊技領域 1 4 の左上端部に形成された放出口 3 1 から、前記遊技領域 1 4 に放出される。

【 0 0 2 4 】

センター役物 2 2 は、その外観により遊技板 2 0 を装飾する部材である。センター役物 2 2 は正面視で略環状であって、その中央にセンター開口部 3 2 が前後方向に貫通して形成される。センター役物 2 2 は、遊技板 2 0 を前後方向に貫通するように前記遊技板 2 0 の中央から上部に渡って形成される孔に前方から挿入され、ボルト等により取り付けられる。センター役物 2 2 には、ステージ 3 3 と、ワープ通路 3 4 と、が設けられる。

【 0 0 2 5 】

ステージ 3 3 は、センター役物 2 2 の下部に配置される。ステージ 3 3 は、概ね左右方向に延出された台状に形成され、遊技球が転動可能に構成される。ステージ 3 3 には、前記ステージ 3 3 の一部を切り欠いた中央切り欠き部 3 5 と、左・右切り欠き部 3 6 L・3 6 R と、が設けられる。これによって、ステージ 3 3 を転動する遊技球は、その転動速度が遅くなると、中央切り欠き部 3 5 及び左・右切り欠き部 3 6 L・3 6 R の何れかの切り欠き部から前下方に落下し、再び遊技領域 1 4 を転動することになる。なお、中央切り欠き部 3 5 から落下した遊技球は、真下方に配置された後述する上入賞口 2 5 へ向けて転動する。

【 0 0 2 6 】

ワープ通路 3 4 は、センター役物 2 2 の左下部に配置される。ワープ通路 3 4 は、概ね上下方向に延出された筒状に形成され、その内部を球技球が通過可能に構成される。ワープ通路 3 4 の上端部には、前記ワープ通路 3 4 への遊技球の入り口となる入球口 3 7 が、左方の遊技領域 1 4 を臨むように開口される。また、ワープ通路 3 4 の下端部には、前記ワープ通路 3 4 からの遊技球の出口となる排球口 3 8 が、右方のステージ 3 3 を臨むように開口される。このような構成により、ワープ通路 3 4 は、センター役物 2 2 の左方で転動する遊技球を、入球口 3 7 及び排球口 3 8 を介してステージ 3 3 上に転動させることができ、ひいては上入賞口 2 5 に入賞させ易くすることができる。

【 0 0 2 7 】

図柄表示装置 2 3 は、前方を臨むように配設された液晶画面 3 9 に、図柄や数字等の変動（図柄遊技）を表示可能に構成される装置である。液晶画面 3 9 は、センター役物 2 2 のセンター開口部 3 2 の後方に配置される。このような構成により、遊技者は、前方からセンター開口部 3 2 を介して液晶画面 3 9 に表示される図柄遊技を視認することができる。

【 0 0 2 8 】

可変入賞装置 2 4 は、遊技球が入賞可能に構成される装置である。可変入賞装置 2 4 には、遊技球が入賞可能な始動入賞口 4 1 と、前記始動入賞口 4 1 を左右から挟んだ一対の可動片 4 0 と、が設けられる。可変入賞装置 2 4 は、所定の作動条件に応じて可動片 4 0 が開閉作動し、始動入賞口 4 1 に遊技球が入賞可能な開放状態と入賞不能な閉塞状態とが切り替えられる。可変入賞装置 2 4 は、遊技領域 1 4 の中央下部であってセンター役物 2 2 の下方に配置される。可変入賞装置 2 4 は、遊技球が入賞した場合に、入賞信号を図示せぬ主基板に送信可能に構成される。なお、前記主基板に前記入賞信号が受信されると、前記入賞信号に基づいた大当たり抽選が開始されると共に、図示せぬ賞球払出装置を介して所定数の遊技球（賞球）が払い出される。

【 0 0 2 9 】

上入賞口 2 5 は、遊技球が入賞可能なものである。上入賞口 2 5 は、上面が開口するポケット状に形成される。上入賞口 2 5 は、可変入賞装置 2 4 の始動入賞口 4 1 の上方であって、センター役物 2 2 のステージ 3 3 の中央切り欠き部 3 5 の真下方に配置される。すなわち、上入賞口 2 5 は、ステージ 3 3 の中央切り欠き部 3 5 から落下した遊技球が入賞し易い位置に配置される。上入賞口 2 5 は、遊技球が入賞した場合に、入賞信号を図示せぬ主基板に送信可能に構成される。なお、前記主基板に前記入賞信号が受信されると、前記入賞信号に基づいた大当たり抽選が開始されると共に、図示せぬ賞球払出装置を介して所定数の遊技球（賞球）が払い出される。

【 0 0 3 0 】

一般入賞口 2 6 は、遊技球が入賞可能なものである。一般入賞口 2 6 は、上面が開口するポケット状に形成される。一般入賞口 2 6 は、遊技領域 1 4 に複数個（本実施形態においては 5 個）が適宜に配置される。より詳細には、遊技領域 1 4 の下部に 4 個の一般入賞口 2 6 が配置され、遊技領域 1 4 の左部に 1 個の一般入賞口 2 6（以下の説明では、「左部一般入賞口 4 2」と称する。）が配置される。左部一般入賞口 4 2 は、センター役物 2 2 のワープ通路 3 4 の入球口 3 7 の左下方に配置される。一般入賞口 2 6 及び左部一般入賞口 4 2 は、遊技球が入賞した場合に、入賞信号を図示せぬ主基板に送信可能に構成される。なお、前記主基板に前記入賞信号が受信されると、図示せぬ賞球払出装置を介して所定数の遊技球（賞球）が払い出される（前記入賞信号に基づいた大当たり抽選は開始されない）。

10

【 0 0 3 1 】

大入賞装置 2 7 は、遊技球が入賞可能に構成される装置である。大入賞装置 2 7 には、遊技球が入賞可能な大入賞口 4 3 と、前記大入賞口 4 3 を開閉可能な大入賞口扉 4 4 と、が設けられる。大入賞装置 2 7 は、前記大当たり抽選が大当たりとなると大入賞口扉 4 4 が開閉作動し、大入賞口 4 3 に遊技球が入賞可能な開放状態と入賞不能な閉塞状態とが切り替えられる。大入賞装置 2 7 は、遊技領域 1 4 の中央下部であって、可変入賞装置 2 4 の下方に配置される。大入賞装置 2 7 は、遊技球が入賞した場合に、入賞信号を図示せぬ主基板に送信可能に構成される。なお、前記主基板に前記入賞信号が受信されると、図示せぬ賞球払出装置を介して所定数の遊技球（賞球）が払い出される（前記入賞信号に基づいた大当たり抽選は開始されない）。

20

【 0 0 3 2 】

アウト口 2 8 は、遊技領域 1 4 を転動する遊技球が、大入賞口 4 3 や始動入賞口 4 1 等の各入賞口に入賞しなかった場合に、最終的に流入する開口部である。アウト口 2 8 は、遊技領域 1 4 の最下部に配置される。なお、アウト口 2 8 に流入した遊技球は、遊技機 1 が設置されたパチンコホール等の遊技場側に回収される。

30

【 0 0 3 3 】

以下では、図 3 から図 5 を用いて、保留装置 1 0 0 の構成について説明する。

【 0 0 3 4 】

保留装置 1 0 0 は、遊技領域 1 4 を転動する遊技球を一時的に保留すると共に前記保留した遊技球を遊技者の操作により再び遊技領域 1 4 へ放出する装置である。図 3 に示すように、保留装置 1 0 0 は、遊技領域 1 4 の左上部に配置される。より詳細には、保留装置 1 0 0 は、センター役物 2 2 のワープ通路 3 4 の入球口 3 7 の左上方であって、遊技領域 1 4 の左上端部に形成された放出口 3 1 の下方に配置される。また、保留装置 1 0 0 は、左部一般入賞口 4 2 の右上方であって、振分装置 2 0 0 の真上方に配置される。保留装置 1 0 0 は、図 4 に示すように、遊技領域 1 4 を前後方向に貫通するように形成された孔 1 0 1 に挿入され、ボルト等により取り付けられる。保留装置 1 0 0 は、図 4 に示すように、主として、保留部 1 1 0 と、放出部 1 2 0 と、により構成される。

40

【 0 0 3 5 】

保留部 1 1 0 は、図 4 に示すように、長手方向を上下方向とした細長形状であって、平面視で前側が開口された凹形状に形成される。保留部 1 1 0 の左右の壁部 1 1 1・1 1 1 は、互いに対向し、遊技球の直径よりも若干長く離間される。なお、保留部 1 1 0 の前方

50

には、前記透明板 8 (図 4 では不図示) が配置される。こうして、保留部 1 1 0 は、透明板 8 と併せて、上側の開口部 1 1 2 と下側の開口部 1 1 3 とが連通した略四角筒状に形成される。

【 0 0 3 6 】

放出部 1 2 0 は、図 4 に示すように、その板面を上下方向へ向けた略平板形状の平板部材 1 2 1 と、前記平板部材 1 2 1 を前後方向へ向けて進退移動させる進退機構 1 2 2 と、により構成される。平板部材 1 2 1 は、保留部 1 1 0 の下部であって、左右の壁部 1 1 1 ・ 1 1 1 の間に介設される。平板部材 1 2 1 は、保留部 1 1 0 の後下部に形成された開口部 1 1 4 を介して前方へ向けて突出される。平板部材 1 2 1 は、保留部 1 1 0 の後方に配設された進退機構 1 2 2 に連結される。平板部材 1 2 1 は、進退機構 1 2 2 の作動より前後方向へ向けて、すなわち保留部 1 1 0 内へ進退移動可能に構成される。なお、進退機構 1 2 2 は、前記操作ボタン 1 0 の押し操作によって作動可能に構成される。

10

【 0 0 3 7 】

ここで、前記操作ボタン 1 0 は、遊技者により押し操作されると操作信号を前記主基板に送信可能に構成される。そして、前記主基板に前記操作信号が受信されると、前記主基板により図示せぬ進退機構作動装置を介して進退機構 1 2 2 が作動するように構成される。このように、平板部材 1 2 1 の保留部 1 1 0 内への進退移動は、遊技者の操作により行うことができる。

【 0 0 3 8 】

このような構成において、図 5 (a) に示すように、放出部 1 2 0 の平板部材 1 2 1 が保留部 1 1 0 内に進出された状態である場合、遊技球が上側の開口部 1 1 2 から保留部 1 1 0 内に進入すると、前記進入した遊技球は保留部 1 1 0 内で平板部材 1 2 1 の上側面に載置 (保持) され、下方への落下 (転動) が規制される。すなわち、保留装置 1 0 0 は、放出部 1 2 0 の平板部材 1 2 1 が保留部 1 1 0 内に進出された状態である場合に、遊技球を保留することができる。なお、本実施形態において、保留装置 1 0 0 は、図 5 (a) に示すように、遊技球を 5 個まで保留することができる。

20

【 0 0 3 9 】

また、図 5 (b) に示すように、放出部 1 2 0 の平板部材 1 2 1 が保留部 1 1 0 内から退避された状態である場合、前記保留部 1 1 0 内の遊技球は下方への落下 (転動) を平板部材 1 2 1 により規制されず、前記保留部 1 1 0 から落下する (放出される) 。すなわち、保留装置 1 0 0 は、放出部 1 2 0 の平板部材 1 2 1 が保留部 1 1 0 内から退避された状態である場合に、遊技球を放出することができる。

30

【 0 0 4 0 】

ここで、前述したように、保留装置 1 0 0 において、平板部材 1 2 1 の保留部 1 1 0 内への進退移動は、遊技者の操作により行うことができる。すなわち、保留装置 1 0 0 に保留された遊技球の放出は、遊技者の操作 (操作ボタン 1 0 の押し操作) により行うことができる。本実施形態では、遊技者の操作 (操作ボタン 1 0 の押し操作) が 1 回行われるごとにと、1 個の遊技球が保留装置 1 0 0 から放出される。

【 0 0 4 1 】

以上のように、保留装置 1 0 0 は、遊技球を一時的に保留すると共に前記保留した遊技球を遊技者の操作により再び遊技領域 1 4 へ放出することができる。

40

【 0 0 4 2 】

以下では、図 3 と、図 6 及び図 7 と、を用いて、振分装置 2 0 0 の構成について説明する。

【 0 0 4 3 】

振分装置 2 0 0 は、遊技球を異なる振分方向に振り分ける装置である。図 3 に示すように、振分装置 2 0 0 は、遊技領域 1 4 の左部であって、保留装置 1 0 0 の真下方に配置される。こうして、振分装置 2 0 0 は、保留装置 1 0 0 から放出された遊技球と、 (前記保留装置 1 0 0 に保留されずに) 遊技領域 1 4 を転動する遊技球と、が共に衝突可能な位置に配置される。また、振分装置 2 0 0 は、センター役物 2 2 のワープ通路 3 4 の入球口 3

50

7の左上方であって、左部一般入賞口42の右上方に配置される。振分装置200は、図6及び図7に示すように、本体部210と、軸支部220と、により構成される。

【0044】

なお、振分装置200は、後述するように正面視で左右回りに揺動可能に支持され、揺動するごとにその姿勢が変化する。以下では、図7(a)に示す姿勢を、振分装置200の初期姿勢(以下では、「第一状態」と称する。)として説明する。以下では、説明の便宜上、特に説明が無ければ、振分装置200の姿勢は第一状態であるとする。

【0045】

本体部210は、図6及び図7(a)に示すように、左側板部211と、右側板部212と、により構成される。

【0046】

左側板部211は、図6及び図7(a)に示すように、細長い略矩形状の部材である。左側板部211は、長手方向を右側が上で左側が下となる斜め方向として形成される。左側板部211の上側面214は、その板面を左上方へ向けた平面となるように形成される。

【0047】

右側板部212は、図6及び図7(a)に示すように、細長い略矩形状の部材である。右側板部212は、その長手方向の長さが、左側板部211の長手方向の長さよりも長くなるように形成される。右側板部212は、長手方向を左側が上で右側が下となる斜め方向として形成される。なお、本実施形態では、図7(a)に示すように、右側板部212の長手方向は、左側板部211の長手方向と略直交するように形成される。右側板部212の上側面215は、その板面を右上方へ向けた平面となるように形成される。右側板部212の左側端部は、左側板部211の右側端部と一体的に接続される。なお、右側板部212と左側板部211との接続部には、前記接続部を前後方向に貫通した孔213が形成される。

【0048】

このように、本体部210は、右側板部212と左側板部211とにより、前記接続部が上側に配置された正面視で略L字状に形成される。

【0049】

軸支部220は、本体部210を揺動可能に支持する部材である。軸支部220は、軸心方向を前後方向とし、本体部210に形成された孔213を前方から緩挿する。軸支部220は、その先端部が遊技板20に固定され、前記遊技板20に支持される。

【0050】

このような構成により、振分装置200は、軸支部220の軸心を揺動中心として、遊技領域14に対して正面視で左右回りに揺動可能に支持される(図7(b)及び(c)参照)。

【0051】

そして、本実施形態では、振分装置200は、保留装置100から放出された遊技球、及び(前記保留装置100に保留されずに)遊技領域14を転動する遊技球に衝突されることにより、遊技領域14に対して正面視で左右回りに揺動することになる。そして、振分装置200は、前記保留装置100から放出された遊技球、及び(前記保留装置100に保留されずに)遊技領域14を転動する遊技球に衝突されると、これらの遊技球を異なる振分方向に振り分ける。

なお、遊技球を異なる振分方向に振り分ける振分装置200の態様については後述する。

【0052】

なお、振分装置200は、本発明に係る「遊技球振分装置」の第一実施形態である。

【0053】

次に、図8を用いて、放出口31から遊技領域14へ放出された遊技球の転動態様の一例について説明する。

10

20

30

40

50

図 8 においては、(1)遊技領域 14 を転動する遊技球が保留装置 100 に一時的に保留されて再び遊技領域 14 に放出される場合における前記遊技球の転動態様、(2)遊技領域 14 を転動する遊技球がワープ通路 34 を通過する場合における前記遊技球の転動態様、の一例を示す。

【0054】

なお、図 8 中の黒矢印は、遊技球の転動方向を示す。また、図 8 中の白矢印は、遊技球の想定される転動軌跡を示す。また、図 8 においては、説明の便宜上、各部材の構成を適宜に簡略化して図示する。

【0055】

以下では、前記(1)遊技領域 14 を転動する遊技球が保留装置 100 に一時的に保留されて再び遊技領域 14 に放出される場合における前記遊技球の転動態様の一例について説明する。

10

【0056】

遊技球 P1 は、保留装置 100 の右上方において、遊技釘 N1・N2・N3 に沿って左下方へ向けて転動している。なお、遊技球 P1 の左下方、すなわち遊技球 P1 の転動方向には、保留装置 100 が配置される。

遊技球 P2 は、前記遊技球 P1 が保留装置 100 の保留部 110 内に進入した場合の遊技球である。遊技球 P2 は、保留装置 100 の保留部 110 内を下方へ向けて転動している。

遊技球 P3 は、前記遊技球 P2 が保留装置 100 に保留された場合の遊技球である。遊技球 P3 は、保留装置 100 の保留部 110 内で、放出部 120 の平板部材 121 に載置されている。

20

【0057】

このように、保留装置 100 は、遊技領域 14 を転動する遊技球が保留部 110 内に進入可能であって、前記進入した遊技球を保留可能に構成される。

【0058】

なお、遊技球 P3 は、保留装置 100 から再び遊技領域 14 に放出された場合、図 8 に示すように、真下方へ向けて落下(転動)する(後述する遊技球 P4 参照)。したがって、遊技球 P3 の想定される転動軌跡(以下では、「転動軌跡 L1」と称する。)は、少なくとも遊技球 P3 の転動方向において前記転動を妨げる物(本実施形態では、振分装置 200(より詳細には、振分装置 200 の左側板部 211))が配置される場所まで、前記遊技球 P3 から真下方へ向けて延出された略直線状となる。なお、図 8 に示すように、ワープ通路 34 の入球口 37 は、遊技球 P3 の想定される転動軌跡 L1 から外れた位置に配置される。

30

【0059】

図 8 に示す遊技球 P4 は、前記遊技球 P3 が保留装置 100 から再び遊技領域 14 に放出された場合の遊技球である。遊技球 P4 は、保留装置 100 から再び遊技領域 14 に放出された後、真下方へ向けて落下(転動)している。なお、遊技球 P4 は、転動軌跡 L1 に沿って転動し、振分装置 200(より詳細には、振分装置 200 の左側板部 211)に到達する。

40

【0060】

このように、保留装置 100 は、前記保留装置 100 から放出した遊技球を、振分装置 200 に到達可能に構成される。したがって、遊技者は、保留装置 100 が遊技球を保留している場合に、操作ボタン 10 を押し操作して前記保留装置 100 から遊技球を放出し、振分装置 200(より詳細には、振分装置 200 の左側板部 211)に衝突させることができる。

【0061】

以下では、前記(2)遊技領域 14 を転動する遊技球がワープ通路 34 を通過する場合における前記遊技球の転動態様の一例について説明する。

【0062】

50

遊技球 P 5 は、保留装置 1 0 0 の右下方において、遊技釘 N 4 の左方を下方へ向けて転動している。なお、遊技球 P 5 の下方、すなわち遊技球 P 5 の転動方向には、遊技釘 N 5 が配置される。

遊技球 P 6 は、前記遊技球 P 5 が遊技釘 N 5 に上方から衝突した場合の遊技球である。遊技球 P 6 は、遊技釘 N 5 に衝突した後、右上方へ向けて跳ね返り、前記右上方へ向けて転動している。なお、遊技球 P 6 の右上方、すなわち遊技球 P 6 の転動方向には、ワープ通路 3 4 の入球口 3 7 が配置される。

遊技球 P 7 は、前記遊技球 P 6 が入球口 3 7 に入球し、ワープ通路 3 4 に進入した場合の遊技球である。遊技球 P 7 は、ワープ通路 3 4 をステージ 3 3 へ向けて通過（転動）している。

10

【 0 0 6 3 】

このように、本実施形態では、ワープ通路 3 4 の入球口 3 7 は、例えば遊技領域 1 4 を転動する遊技球が上方から遊技釘 N 5 に衝突した場合に入球し易いように構成される。

【 0 0 6 4 】

次に、図 9 から図 1 2 を用いて、遊技球を異なる振分方向に振り分ける振分装置 2 0 0 の態様について説明する。

【 0 0 6 5 】

なお、図 9 から図 1 2 の黒矢印は、遊技球の転動方向を示す。また、図 9 から図 1 2 の白矢印は、振分装置 2 0 0 の揺動方向を示す。また、図 9 から図 1 2 においては、説明の便宜上、各部材の構成を適宜に簡略化して図示する。

20

【 0 0 6 6 】

なお、図 9 から図 1 2 においては、保留装置 1 0 0 から放出された遊技球 P 4（図 8 参照）、及び（保留装置 1 0 0 に保留されずに）遊技領域 1 4 を転動する遊技球 P 8 が、それぞれ振分装置 2 0 0 に衝突するものとする。

【 0 0 6 7 】

ここで、遊技球 P 4 は、前述したように、遊技者の操作により保留装置 1 0 0 から放出されるものである。すなわち、遊技球 P 4 は、意図的に振分装置 2 0 0 に衝突されるものである。また、遊技球 P 8 は、保留装置 1 0 0 に保留されずに遊技領域 1 4 を転動しているものである。すなわち、遊技球 P 8 は、遊技者の意図に依らずに（偶発的に）振分装置 2 0 0 に衝突されるものである。

30

【 0 0 6 8 】

以下では、図 9 及び図 1 0 を用いて、遊技球 P 4 が遊技球 P 8 よりも先に振分装置 2 0 0 に衝突する場合における振分装置 2 0 0 の態様について説明する。

【 0 0 6 9 】

図 9（a）に示す遊技球 P 4 は、保留装置 1 0 0 から放出され、前記保留装置 1 0 0 の真下方において、遊技領域 1 4 を真下方へ向けて転動している。一方、図 9（a）に示す遊技球 P 8 は、保留装置 1 0 0 の右下方において、遊技領域 1 4 を真下方へ向けて転動している。

【 0 0 7 0 】

図 9（a）に示す遊技球 P 4 が真下方へ向けて転動すると、図 9（b）に示す遊技球 P 4 となる。図 9（b）において、遊技球 P 4 は、振分装置 2 0 0 に到達している。より詳細には、遊技球 P 4 は、振分装置 2 0 0 の左側板部 2 1 1 に上方から衝突している。そして、遊技球 P 4 が振分装置 2 0 0 の左側板部 2 1 1 に上方から衝突することより、振分装置 2 0 0 は正面視で左回りへの揺動を開始する。なお、前述したように、振分装置 2 0 0 の姿勢が第一状態である場合、左側板部 2 1 1 の上側面 2 1 4 の板面は左上方へ向けて配置される。したがって、図 9（b）に示すように、遊技球 P 4 は、振分装置 2 0 0 の左側板部 2 1 1 に衝突した後、その衝突により転動方向が真下方から左下方に変更される。

40

【 0 0 7 1 】

一方、図 9（a）に示す遊技球 P 8 が真下方へ向けて転動すると、図 9（b）に示す遊技球 P 8 となる。図 9（b）において、遊技球 P 8 は、振分装置 2 0 0 に到達していない

50

。

【 0 0 7 2 】

図 9 (b) に示す遊技球 P 4 が左下方へ向けて転動すると、図 1 0 (a) に示す遊技球 P 4 となる。図 9 (b) 及び図 1 0 (a) に示すように、遊技球 P 4 は、左下方へ向けて転動する際に、振分装置 2 0 0 の左側板部 2 1 1 を概ね下方へ押圧している。すなわち、振分装置 2 0 0 は、遊技球 P 4 に衝突された後、左側板部 2 1 1 が概ね下方へ押圧されることにより、正面視で左回りへの揺動が継続されることになる。

【 0 0 7 3 】

なお、遊技球 P 4 は、さらに左下方へ向けて転動すると、保留装置 1 0 0 の左側板部 2 1 1 から離間して前記左側板部 2 1 1 への押圧を解除することになる。つまり、図 1 0 (a) における振分装置 2 0 0 の姿勢が、遊技球 P 4 が上方から衝突した場合において、正面視で左回りに最大限に揺動した振分装置 2 0 0 の姿勢 (以下では、「第二状態」と称する。) となる (図 7 (b) 参照) 。

【 0 0 7 4 】

一方、図 9 (b) に示す遊技球 P 8 が真下方へ向けて転動すると、図 1 0 (a) に示す遊技球 P 8 となる。図 1 0 (a) において、遊技球 P 8 は、振分装置 2 0 0 に到達している。より詳細には、遊技球 P 8 は、振分装置 2 0 0 の右側板部 2 1 2 に上方から衝突している。ここで、図 9 (b) 及び図 1 0 (a) に示すように、振分装置 2 0 0 は、遊技球 P 4 に衝突されたことにより正面視で左回りへ揺動している。したがって、遊技球 P 8 は、正面視で左回りへ揺動している前記右側板部 2 1 2 に、下方から衝突されることになる。

【 0 0 7 5 】

図 1 0 (a) に示す遊技球 P 4 が左下方へ向けて転動すると、図 1 0 (b) に示す遊技球 P 4 となる。図 1 0 (b) に示すように、遊技球 P 4 は、保留装置 1 0 0 の左側板部 2 1 1 から離間して前記左側板部 2 1 1 への押圧を解除している。これにより、振分装置 2 0 0 は、正面視で右回りに揺動することになり、第二状態から第一状態へとその姿勢が変化することになる (初期姿勢に復帰することになる) 。なお、図 1 0 (b) に示すように、遊技球 P 4 の左下方、すなわち遊技球 P 4 の転動方向には、左部一般入賞口 4 2 が配置される。

【 0 0 7 6 】

このように、遊技球 P 4 は、真下方へ向けての転動方向が、振分装置 2 0 0 に衝突することにより左下方へ向けての転動方向に変更される。すなわち、遊技球 P 4 は、振分装置 2 0 0 に衝突することにより、前記振分装置 2 0 0 によって左下方への振分方向に振り分けられる。

【 0 0 7 7 】

なお、遊技球 P 4 は、意図的に振分装置 2 0 0 に衝突させることができるため、遊技者は必要に応じて前記保留装置 1 0 0 から遊技球を放出し、左部一般入賞口 4 2 に入賞させて賞球を得ることができる。

【 0 0 7 8 】

一方、図 1 0 (a) に示す遊技球 P 8 が振分装置 2 0 0 の右側板部 2 1 2 に衝突すると、図 1 0 (b) に示す遊技球 P 8 となる。図 1 0 (b) に示すように、遊技球 P 8 は、右下方へ向けて転動している。より詳細には、図 7 (b) 及び図 1 0 (a) に示すように、振分装置 2 0 0 の姿勢が第二状態である場合、右側板部 2 1 2 の上側面 2 1 5 の板面は右上方へ向けて配置される。したがって、遊技球 P 8 は、振分装置 2 0 0 の右側板部 2 1 2 と衝突した後、図 1 0 (b) に示すように、その衝突により転動方向が真下方から右下方に変更される。こうして、遊技球 P 8 は、右下方へ向けて転動するのである。なお、図 1 0 (b) に示すように、遊技球 P 8 の右下方、すなわち遊技球 P 8 の転動方向には、ワープ通路 3 4 の入球口 3 7 が配置される。

【 0 0 7 9 】

このように、遊技球 P 8 は、真下方へ向けての転動方向が、振分装置 2 0 0 に衝突することにより右下方へ向けての転動方向に変更される。すなわち、遊技球 P 8 は、振分装置

10

20

30

40

50

200に衝突することにより、前記振分装置200によって右下方への振分方向に振り分けられる。

【0080】

なお、遊技球P8は偶発的に振分装置200に衝突するものであるが、遊技球P8の振分方向を右下方とするためには、遊技球P4を意図的に振分装置200に衝突させて振分装置200を揺動させることが必要となる。また、こうして右下方への振分方向に振り分けられた遊技球P8は、ワープ通路34の入球口37に入球し易くなる。すなわち、遊技が有利となるような遊技球P8の右下方への振分方向の振り分けに、偶発的な要素と意図的な要素とが混在することになり、遊技者の興味を高めることができる。

【0081】

以下では、図11及び図12を用いて、遊技球P8が遊技球P4よりも先に振分装置200に衝突する場合における振分装置200の態様について説明する。

【0082】

図11(a)に示す遊技球P4は、保留装置100から放出され、前記保留装置100の真下方において、遊技領域14を真下方へ向けて転動している。一方、図11(a)に示す遊技球P8は、保留装置100の右下方において、遊技領域14を左下方へ向けて転動している。

【0083】

図11(a)に示す遊技球P8が左下方へ向けて転動すると、図11(b)に示す遊技球P8となる。図11(b)において、遊技球P8は、振分装置200に到達している。より詳細には、遊技球P8は、振分装置200の右側板部212に右上方から衝突している。そして、遊技球P8が振分装置200の右側板部212に右上方から衝突することにより、振分装置200は正面視で右回りへの揺動を開始する。

【0084】

一方、図11(a)に示す遊技球P4が真下方へ向けて転動すると、図11(b)に示す遊技球P4となる。図11(b)において、遊技球P4は、振分装置200に到達していない。

【0085】

P11(b)に示す遊技球P8が左下方へ向けて転動すると、P12(a)に示す遊技球P8となる。図11(b)及びP12(a)に示すように、遊技球P8は、左下方へ向けて転動する際に、振分装置200の右側板部212を概ね下方から左方へ押圧している。すなわち、振分装置200は、遊技球P8に衝突された後、右側板部212が概ね下方から左方へ押圧されることにより、正面視で右回りへの揺動が継続されることになる。

【0086】

なお、遊技球P8は、さらに左下方へ向けて転動すると、保留装置100の右側板部212から離間して前記右側板部212への押圧を解除することになる。つまり、P12(a)における振分装置200の姿勢が、遊技球P8が右上方から衝突した場合において、正面視で右回りに最大限に揺動した振分装置200の姿勢(以下では、「第三状態」と称する。)となる(図7(c)参照)。なお、図11(b)及び図12(a)に示すように、遊技球P8は、振分装置200の右側板部212に衝突した後、その衝突により転動方向が衝突する前と比べて若干下方の左下方に変更される。

【0087】

一方、P11(b)に示す遊技球P4が真下方へ向けて転動すると、P12(a)に示す遊技球P4となる。P12(a)において、遊技球P4は、振分装置200に到達している。より詳細には、遊技球P4は、振分装置200の左側板部211に上方から衝突している。ここで、P11(b)及びP12(a)に示すように、振分装置200は、遊技球P8に衝突されたことにより正面視で右回りへ揺動している。したがって、遊技球P4は、正面視で右回りへ揺動している前記左側板部211に、下方から衝突されることになる。

【0088】

10

20

30

40

50

また、図7(c)及び図12(a)に示すように、振分装置200の姿勢が第三状態である場合、左側板部211の上側面214の板面は右上方へ向けて配置される。したがって、遊技球P4は、振分装置200の左側板部211と衝突した後、図12(a)に示すように、その衝突により転動方向が真下方から右下方に変更される。

【0089】

図12(a)に示す遊技球P8が左下方へ向けて転動すると、図12(b)に示す遊技球P8となる。図12(b)に示すように、遊技球P8は、保留装置100の右側板部212から離間して前記右側板部212への押圧を解除している。これにより、振分装置200は、正面視で左回りに揺動することになり、第三状態から第一状態へとその姿勢が変化することになる(初期姿勢に復帰することになる)。なお、図12(b)に示すように、遊技球P8の左下方、すなわち遊技球P8の転動方向には、左部一般入賞口42やワープ通路34の入球口37等は配置されていない。

10

【0090】

このように、遊技球P8は、左下方へ向けての転動方向が、振分装置200に衝突することにより衝突する前と比べて若干下方の左下方へ向けての転動方向に変更される。すなわち、遊技球P8は、振分装置200に衝突することにより、前記振分装置200によって衝突する前と比べて若干下方の左下方への振分方向に振り分けられる。

【0091】

一方、図12(a)に示す遊技球P4が右下方へ向けて転動すると、図12(b)に示す遊技球P4となる。図12(b)に示すように、遊技球P4は、右下方へ向けて転動している。なお、図12(b)に示すように、遊技球P4の右下方、すなわち遊技球P4の転動方向には、ワープ通路34の入球口37が配置される。

20

【0092】

このように、遊技球P4は、真下方へ向けての転動方向が、振分装置200に衝突することにより右下方へ向けての転動方向に変更される。すなわち、遊技球P4は、振分装置200に衝突することにより、前記振分装置200によって右下方への振分方向に振り分けられる。

【0093】

なお、遊技球P4は意図的に振分装置200に衝突するものであるが、遊技球P4の振分方向を右下方とするためには、遊技球P8が偶発的に振分装置200に衝突して振分装置200を揺動させることが必要となる。また、こうして右下方への振分方向に振り分けられた遊技球P4は、ワープ通路34の入球口37に入球し易くなる。すなわち、遊技が有利となるような遊技球P4の右下方への振分方向の振り分けに、偶発的な要素と意図的な要素とが混在することになり、遊技者の興趣を高めることができる。

30

【0094】

また、本実施形態では、遊技球の振分方向が変更される例として、保留装置100から放出された遊技球P4と、(保留装置100に保留されずに)遊技領域14を転動する遊技球P8とが、それぞれ振分装置200に衝突する場合について説明したが、本発明の構成はこの例に限定するものではない。例えば、保留装置100から放出された遊技球のみが振分装置200に衝突する場合であっても、遊技球の振分方向は変更される。

40

【0095】

具体的には、保留装置100から2個の遊技球が連続して放出された場合、最初に放出された遊技球が振分装置200の左側板部211に上方から衝突することより、第一状態の姿勢であった振分装置200は正面視で左回りへの揺動を開始する(図9(b)参照)。そして、最初に放出された遊技球が保留装置100の左側板部211から離間すると、振分装置200は正面視で右回りへの揺動を開始してその姿勢を第一状態へと変更(復帰)させる。そして、この復帰の途中で保留装置100から次に放出された遊技球が振分装置200の左側板部211に上方から衝突した場合、左側板部211の姿勢は最初に放出された遊技球が衝突した際とは異なるため、次に放出された遊技球は最初に放出された遊技球とは異なる方向へ向けて転動することになる。すなわち、最初に放出された遊技球と

50

次に放出された遊技球とは、振分方向が変更されることになる。

【0096】

次に、本発明に係る「遊技球振分装置」の第二実施形態である第二振分装置300の構成について、図13から図15を用いて説明する。

【0097】

第二振分装置300は、遊技球を異なる振分方向に振り分ける装置である。図15に示すように、第二振分装置300は、保留装置100の真下方に配置される。こうして、第二振分装置300は、保留装置100から放出された遊技球と、(前記保留装置100に保留されずに)遊技領域14を転動する遊技球と、が共に衝突可能な位置に配置される。また、第二振分装置300は、センター役物22のワープ通路34の入球口37の左上方であって、左部一般入賞口42の右上方に配置される。第二振分装置300は、図13に示すように、板部310と、軸部320と、カバー部330と、により構成される。

10

【0098】

なお、第二振分装置300は、後述するように正面視で左右回りに揺動可能に支持され、揺動するごとにその姿勢が変化する。以下では、図14(a)に示す正面視で右回りに最大限に揺動した姿勢を、「第一状態」と称する。また、図14(b)に示す正面視で左回りに最大限に揺動した姿勢を、「第二状態」と称する。以下では、説明の便宜上、特に説明が無ければ、第二振分装置300の姿勢は第一状態であるとする。

【0099】

板部310は、図13及び図14に示すように、細長い略矩板形状の部材である。板部310は、複数(本実施形態では、3つ)設けられる。3つの板部310は、それぞれ軸部320から外方へ向けて延出され、正面視で軸部320を中心とした放射状に形成される。3つの板部310は、それぞれの間隔が略均等となるように形成される。すなわち、3つの板部310のうち、相互に隣り合う2つの板部310の長手方向が交差する角度は、略120度となるように形成される。

20

【0100】

なお、以下では、図14(a)に示すように、第二振分装置300の姿勢が第一状態である場合に、軸部320から右上方へ向けて延出された板部310を、「第一板部311」と称する。また、第一板部311の左隣りに配置される板部310、すなわち軸部320から略左方へ向けて延出された板部310を、「第二板部312」と称する。また、第一板部311の右隣りに配置される板部310、すなわち軸部320から右下方へ向けて延出された板部310を、「第三板部313」と称する。

30

【0101】

軸部320は、図13及び図14に示すように、第一板部311、第二板部312、及び第三板部313を支持する部材である。軸部320は、軸心方向を前後方向とした略円柱形状に形成される。軸部320は、遊技領域14に軸心回り(すなわち、遊技領域14に対して正面視で左右回り)に揺動可能に支持される。

【0102】

カバー部330は、図13及び図14に示すように、透過性を有する板状の部材である。カバー部330は、正面視で略円形状に形成される。カバー部330は、その板面を前後方向へ向け、軸部320の前側面に固定される。なお、図13、図15から図18において、説明の便宜上、カバー部330は、二点鎖線により図示する。

40

【0103】

このような構成により、第二振分装置300は、軸部320の軸心を揺動中心として、遊技領域14に対して正面視で左右回りに揺動可能に支持される。

【0104】

そして、第二振分装置300は、その姿勢が第一状態である場合に、正面視で左回りに揺動して第二状態へとその姿勢を変化させることができる(図14(b)の白矢印参照)。また、第二振分装置300は、その姿勢が第二状態である場合に、正面視で右回りに揺動して第一状態へとその姿勢を変化させることができる(図14(b)の黒矢印参照)。

50

【 0 1 0 5 】

なお、第二振分装置 3 0 0 には、その姿勢が第一状態であるか、又は第二状態であるかを検知可能なセンサ（不図示）が設けられる。前記センサは、その姿勢に関する信号を図示せぬ主基板に送信可能に構成される。なお、前記主基板に前記姿勢に関する信号が受信されると、第二振分装置 3 0 0 の姿勢が第二状態である場合には、遊技者が操作を行っても保留装置 1 0 0 から遊技球が放出されないように構成される。

【 0 1 0 6 】

また、第二振分装置 3 0 0 は、保留装置 1 0 0 から放出された遊技球に衝突される。より詳細には、第二振分装置 3 0 0 は、保留装置 1 0 0 の真下方に配置される。したがって、第二振分装置 3 0 0 は、保留装置 1 0 0 から放出された遊技球（図 1 5（a）に示す遊技球 P 4）が到達した場合に、前記到達した遊技球 P 4 に衝突される。

10

【 0 1 0 7 】

また、第二振分装置 3 0 0 は、保留装置 1 0 0 から放出されずに遊技領域 1 4 を転動する遊技球に衝突される。より詳細には、第二振分装置 3 0 0 は、その右上方において遊技釘 N 2・N 3・N 4 に沿って左下方へ向けて転動する遊技球（図 1 5（a）に示す遊技球 P 9）が遊技釘 N 1・N 1 の間を下方へ向けて通過した場合に、前記通過した遊技球 P 9 に衝突される。

【 0 1 0 8 】

ここで、遊技球 P 4 は、前述したように、遊技者の操作により保留装置 1 0 0 から放出されるものである。すなわち、遊技球 P 4 は、意図的に第二振分装置 3 0 0 に衝突されるものである。また、遊技球 P 9 は、保留装置 1 0 0 に保留されずに遊技領域 1 4 を転動しているものである。すなわち、遊技球 P 9 は、遊技者の意図に依らずに（偶発的に）第二振分装置 3 0 0 に衝突されるものである。

20

【 0 1 0 9 】

次に、図 1 5 から図 1 8 を用いて、遊技球を異なる振分方向に振り分ける第二振分装置 3 0 0 の態様について説明する。

【 0 1 1 0 】

なお、図 1 5 から図 1 8 の黒矢印は、遊技球の転動方向を示す。また、図 1 6 及び図 1 8 の白矢印は、第二振分装置 3 0 0 の揺動方向を示す。また、図 1 5 から図 1 8 においては、説明の便宜上、各部材の構成を適宜に簡略化して図示する。

30

【 0 1 1 1 】

以下では、図 1 5 及び図 1 6 を用いて、遊技球 P 1 0 が、第一状態の姿勢である第二振分装置 3 0 0 に衝突する場合における第二振分装置 3 0 0 の態様について説明する。

なお、図 1 5 及び図 1 6 に示す遊技球 P 1 0 は、図 1 5 に示す遊技球 P 4 又は遊技球 P 9 が、遊技釘 N 1・N 1 の間を下方へ向けて通過した場合の遊技球である。

【 0 1 1 2 】

図 1 5（a）に示す遊技球 P 1 0 は、保留装置 1 0 0 の真下方において、遊技釘 N 1・N 1 の間を真下方へ向けて転動している。

【 0 1 1 3 】

図 1 5（a）に示す遊技球 P 1 0 が真下方へ向けて転動すると、図 1 5（b）に示す遊技球 P 1 0 となる。図 1 5（b）において、遊技球 P 1 0 は、遊技釘 N 1・N 1 の間を下方へ向けて通過して第二振分装置 3 0 0 に到達している。遊技球 P 1 0 は、第二振分装置 3 0 0（より詳細には、第一板部 3 1 1 と第二板部 3 1 2 との間）に上方から衝突している。ここで、第二振分装置 3 0 0 の姿勢が第一状態である場合、第二振分装置 3 0 0 は正面視で右回りに最大限に揺動した姿勢である。したがって、図 1 5（b）に示すように、遊技球 P 1 0 は、第二振分装置 3 0 0 に上方から衝突することにより、転動方向が真下方から左下方に変更される。

40

【 0 1 1 4 】

図 1 5（b）に示す遊技球 P 1 0 が左下方へ向けて転動すると、図 1 6（a）に示す遊技球 P 1 0 となる。図 1 6（a）において、遊技球 P 1 0 は、左下方へ向け、第二振分装

50

置 3 0 0 の第二板部 3 1 2 を概ね下方へ押圧しながら転動している。図 1 6 (a) に示すように、第二振分装置 3 0 0 は、遊技球 P 1 0 に衝突された後、第二板部 3 1 2 が概ね下方へ押圧されることにより、正面視で左回りへ揺動される。なお、図 1 6 (a) においては、第二振分装置 3 0 0 は、正面視で左回りに最大限に揺動し、その姿勢が第二状態となる。したがって、遊技球 P 1 0 は、第二振分装置 3 0 0 の姿勢が第二状態である場合の第二板部 3 1 2 の延出方向に沿って、左下方へ向けて転動することになる。

【 0 1 1 5 】

図 1 6 (a) に示す遊技球 P 1 0 が左下方へ向けて転動すると、図 1 6 (b) に示す遊技球 P 1 0 となる。図 1 6 (b) に示すように、遊技球 P 1 0 は、第二振分装置 3 0 0 の第二板部 3 1 2 から離間して前記第二板部 3 1 2 への押圧を解除している。なお、第二振分装置 3 0 0 は、第二状態の姿勢を維持する。なお、図 1 6 (b) に示すように、遊技球 P 1 0 の左下方、すなわち遊技球 P 1 0 の転動方向には、左部一般入賞口 4 2 が配置される。

10

【 0 1 1 6 】

以下では、図 1 7 及び図 1 8 を用いて、遊技球 P 1 0 が、第二状態の姿勢である第二振分装置 3 0 0 に衝突する場合における第二振分装置 3 0 0 の態様について説明する。

なお、図 1 7 及び図 1 8 に示す遊技球 P 1 0 は、図 1 5 に示す遊技球 P 9 が、遊技釘 N 1 ・ N 1 の間を下方へ向けて通過した場合の遊技球である。

【 0 1 1 7 】

図 1 7 (a) に示す遊技球 P 1 0 は、保留装置 1 0 0 の真下方において、遊技釘 N 1 ・ N 1 の間を真下方へ向けて転動している。

20

【 0 1 1 8 】

図 1 7 (a) に示す遊技球 P 1 0 が真下方へ向けて転動すると、図 1 7 (b) に示す遊技球 P 1 0 となる。図 1 7 (b) において、遊技球 P 1 0 は、遊技釘 N 1 ・ N 1 の間を下方へ向けて通過して第二振分装置 3 0 0 に到達している。遊技球 P 1 0 は、第二振分装置 3 0 0 (より詳細には、第一板部 3 1 1 と第三板部 3 1 3 との間) に上方から衝突している。ここで、第二振分装置 3 0 0 の姿勢が第二状態である場合、第二振分装置 3 0 0 は正面視で左回りに最大限に揺動した姿勢である。したがって、図 1 7 (b) に示すように、遊技球 P 1 0 は、第二振分装置 3 0 0 に上方から衝突することにより、転動方向が真下方から右下方に変更される。

30

【 0 1 1 9 】

図 1 7 (b) に示す遊技球 P 1 0 が右下方へ向けて転動すると、図 1 8 (a) に示す遊技球 P 1 0 となる。図 1 8 (a) において、遊技球 P 1 0 は、右下方へ向け、第二振分装置 3 0 0 の第三板部 3 1 3 を概ね下方へ押圧しながら転動している。図 1 8 (a) に示すように、第二振分装置 3 0 0 は、遊技球 P 1 0 に衝突された後、第三板部 3 1 3 が概ね下方へ押圧されることにより、正面視で右回りへ揺動される。なお、図 1 8 (a) においては、第二振分装置 3 0 0 は、正面視で右回りに最大限に揺動し、その姿勢が第一状態となる。したがって、遊技球 P 1 0 は、第二振分装置 3 0 0 の姿勢が第一状態である場合の第三板部 3 1 3 の延出方向に沿って、右下方へ向けて転動することになる。

【 0 1 2 0 】

図 1 8 (a) に示す遊技球 P 1 0 が右下方へ向けて転動すると、図 1 8 (b) に示す遊技球 P 1 0 となる。図 1 8 (b) に示すように、遊技球 P 1 0 は、第二振分装置 3 0 0 の第三板部 3 1 3 から離間して前記第三板部 3 1 3 への押圧を解除している。なお、第二振分装置 3 0 0 は、第一状態の姿勢を維持する。なお、図 1 8 (b) に示すように、遊技球 P 1 0 の右下方、すなわち遊技球 P 1 0 の転動方向には、ワープ通路 3 4 の入球口 3 7 が配置される。

40

【 0 1 2 1 】

このように、第二振分装置 3 0 0 は、遊技球に衝突されるごとに、第一状態から第二状態へと、又は第二状態から第一状態へと、その姿勢を変化させる。

【 0 1 2 2 】

50

そして、第二振分装置 300 に衝突した遊技球は、第二振分装置 300 の姿勢が第一状態である場合には、左下方へ向けて振り分けられる。すなわち、遊技球は、第二振分装置 300 に衝突することにより、前記第二振分装置 300 によって左下方への振分方向に振り分けられる。また、第二振分装置 300 に衝突した遊技球は、第二振分装置 300 の姿勢が第二状態である場合には、右下方へ向けて振り分けられる。すなわち、遊技球は、第二振分装置 300 に衝突することにより、前記第二振分装置 300 によって右下方への振分方向に振り分けられる。

【0123】

このような構成により、遊技者は、第二振分装置 300 の姿勢が第一状態である場合、保留装置 100 から遊技球（例えば、図 15（a）に示す遊技球 P4）を放出して第二振分装置 300 に衝突させ、第二振分装置 300 の姿勢を第二状態に変更することができる。これによって、遊技球を転動する遊技球（例えば、図 15（a）に示す遊技球 P9）が第二振分装置 300 に衝突した場合に、遊技球 P9 の振分方向を左下方ではなく右下方へと変更することができ、ひいては遊技球 P9 を左部一般入賞口 42 ではなくワープ通路 34 の入球口 37 に入球させ易くすることができる。

【0124】

ここで、前述したように、遊技球 P4 は、意図的に第二振分装置 300 に衝突されるものである。また、遊技球 P9 は、遊技者の意図に依らずに（偶発的に）第二振分装置 300 に衝突されるものである。すなわち、遊技が有利となるような遊技球 P9 の右下方（ワープ通路 34 の入球口 37）への振分方向の振り分けに、偶発的な要素と意図的な要素と

【0125】

なお、本実施形態では、前述したように、第二振分装置 300 の姿勢が第二状態である場合には、遊技者が操作を行っても保留装置 100 から遊技球が放出されないように構成される。したがって、遊技者は、保留装置 100 から放出した遊技球を、第二振分装置 300 に衝突させ、ワープ通路 34 の入球口 37 に入球させ易くすることはできない。

【0126】

以上のように、遊技機 1 は、

遊技球が転動する遊技領域 14 と、

前記遊技領域 14 に配設され、前記遊技領域 14 を転動する遊技球を保留すると共に前記保留した遊技球を遊技者の操作により放出する保留装置 100 と、

前記保留装置 100 よりも前記遊技領域 14 の下方に設けられ、遊技球を異なる振分方向に振り分け可能な遊技球振分装置（振分装置 200 又は第二振分装置 300）と、
を具備し、

前記遊技球振分装置は、前記保留装置 100 から放出された遊技球が衝突可能な位置に配置され、放出された遊技球が衝突することにより前記振分方向を変更させるものである。

【0127】

このような遊技機 1 の構成により、保留装置 100 を用いて遊技者の興趣を高めることができる。

【0128】

なお、遊技機 1 は、本発明に係る「パチンコ遊技機」の一実施形態である。すなわち、本発明に係る「パチンコ遊技機」は、遊技機 1 の構成に限定するものではない。例えば、本発明に係る「パチンコ遊技機」は、所謂一発台タイプの遊技機であってもよい。

【0129】

また、遊技領域 14 は、本発明に係る「遊技領域」の一実施形態である。本発明に係る「遊技領域」とは遊技球が転動する領域であればよく、センター役物 22 のワープ通路 34 の内部やステージ 33 等も遊技球が転動する領域があれば「遊技領域」となる。

【0130】

また、保留装置 100 は、本発明に係る「保留装置」の一実施形態である。すなわち、

本発明に係る「保留装置」は、保留装置 100 の構成に限定するものではない。例えば、本実施形態では、保留装置 100 は、遊技者の操作（操作ボタン 10 の押し操作）が 1 回行われるごとに保留している複数の遊技球のうち 1 個の遊技球を放出する構成としたが、全ての遊技球を放出する構成としてもよい。また、保留装置 100 は、例えば操作ボタン 10 への押し操作の継続時間に応じて平板部材 121 を保留部 110 内から退避させる状態を継続して、遊技者の所望する個数の遊技球を放出する構成としてもよい。

【0131】

また、本実施形態では、保留装置 100 の操作は、窓枠 4 に設けられた操作ボタン 10 の押し操作により行うものとしたが、非接触型センサを遊技盤 6 に設けて、遊技者が遊技盤 6 側（前記非接触センサ側）に手をかざすことにより行うものであってもよい。

10

【0132】

また、ワープ通路 34 の入球口 37 は、本発明に係る「特定入球口」の一実施形態である。すなわち、本発明に係る「特定入球口」は、ワープ通路 34 の入球口 37 の構成に限定するものではない。例えば、本発明に係る「特定入球口」は、本発明に係る「パチンコ遊技機」が前記一発台タイプの遊技機である場合に、センター役物 22 の内部に設けられる所謂クルーンに通じる入球口等、遊技球が入球することにより遊技者が有利となるような入球口であればよい。

【0133】

また、本実施形態では、保留装置 100 の左下方に左部一般入賞口 42 を設ける構成としたが、左部一般入賞口 42 を設けない構成としてもよい。すなわち、保留装置 100 から放出された遊技球（図 8 に示す遊技球 P4）が、振分装置 200（又は、第二振分装置 300）に衝突することにより左下方へ向けての転動方向に変更されたとしても何れの入賞口にも入賞せず、アウト口 28 に到達するような構成としてもよい。

20

【0134】

また、本実施形態では、第二振分装置 300 の姿勢が第二状態である場合には、遊技者が操作を行っても保留装置 100 から遊技球が放出されないように構成されるが、保留装置 100 から遊技球が放出可能な構成としてもよい。

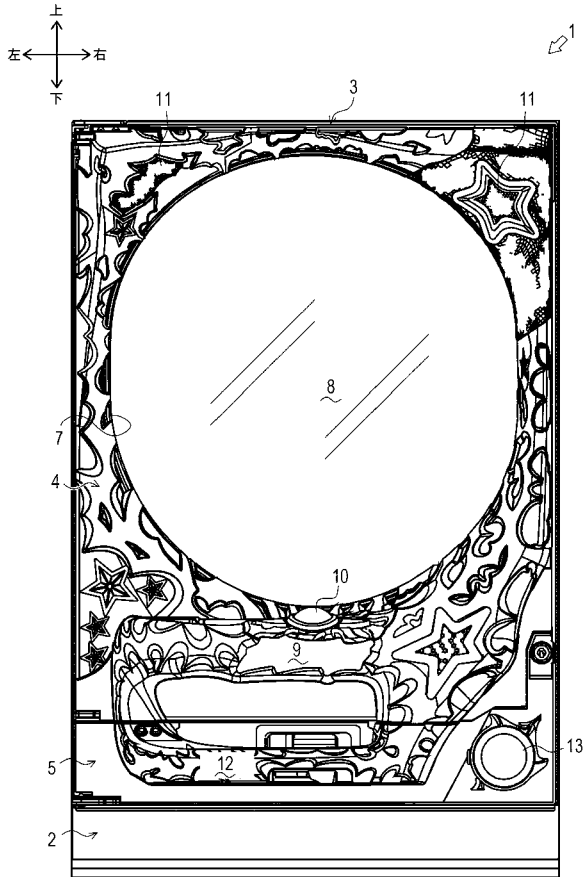
【符号の説明】

【0135】

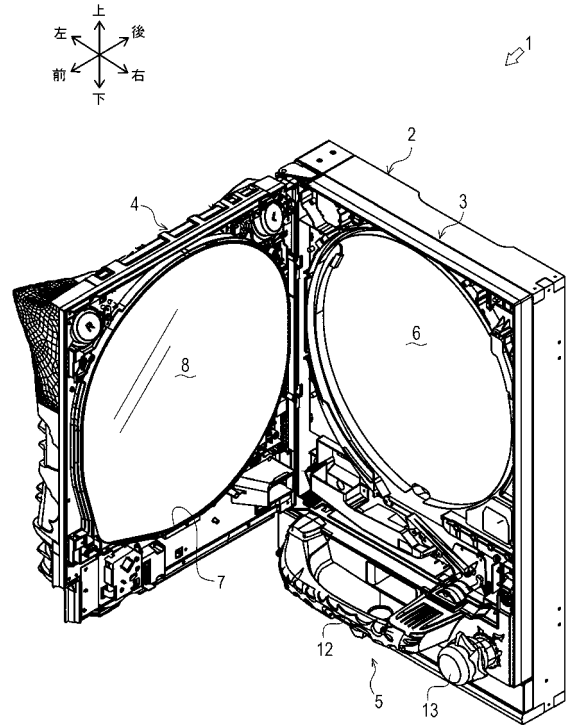
1：遊技機，14：遊技領域，34：ワープ通路，37：入球口，100：保留装置，200：振分装置

30

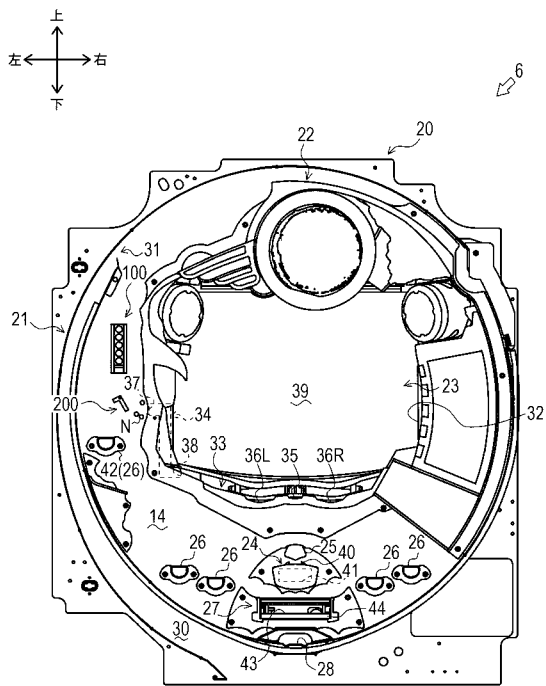
【 図 1 】



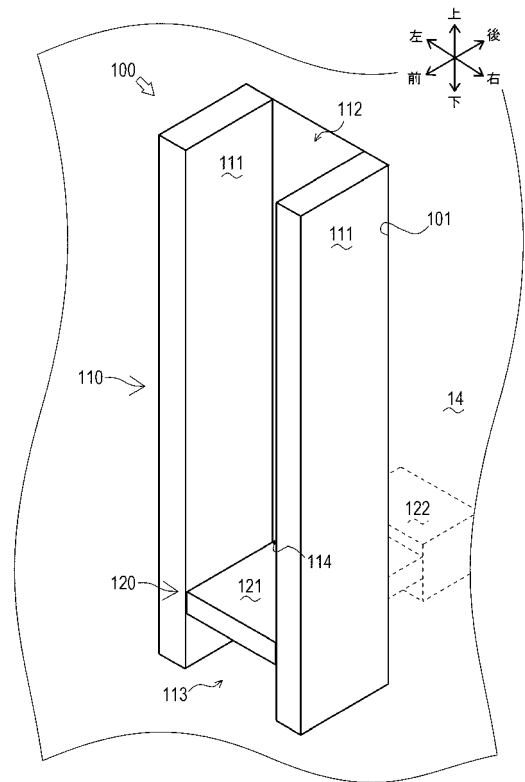
【 図 2 】



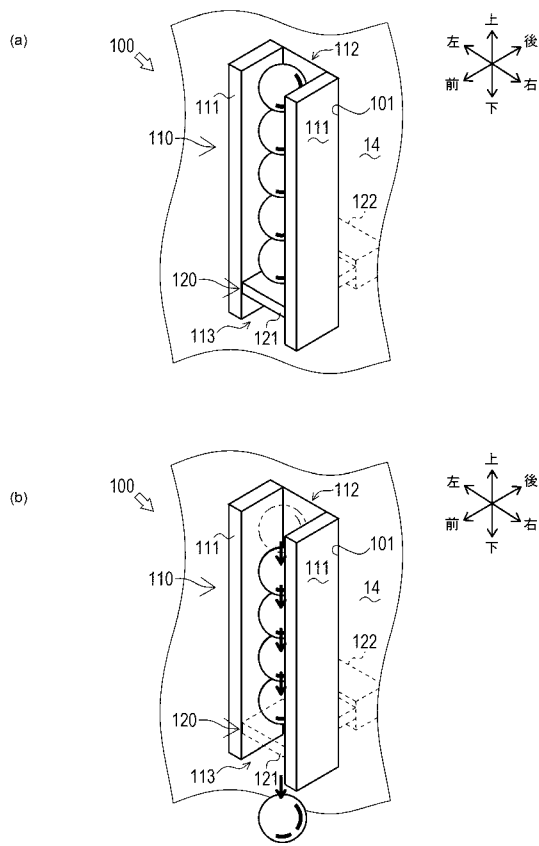
【 図 3 】



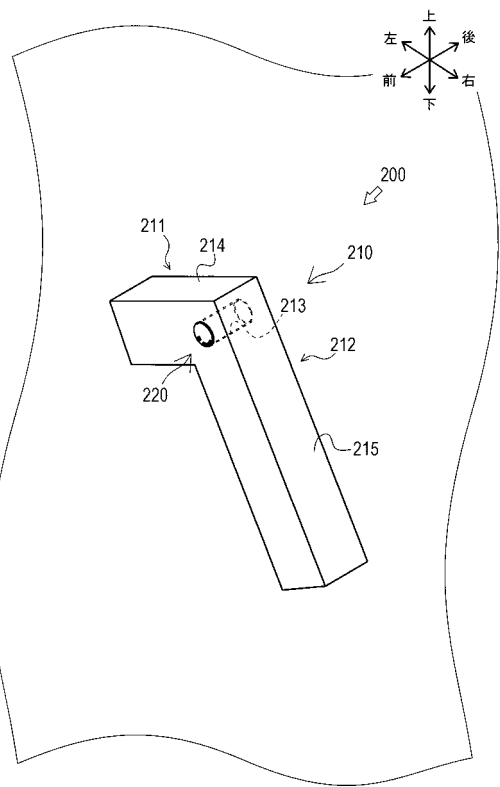
【 図 4 】



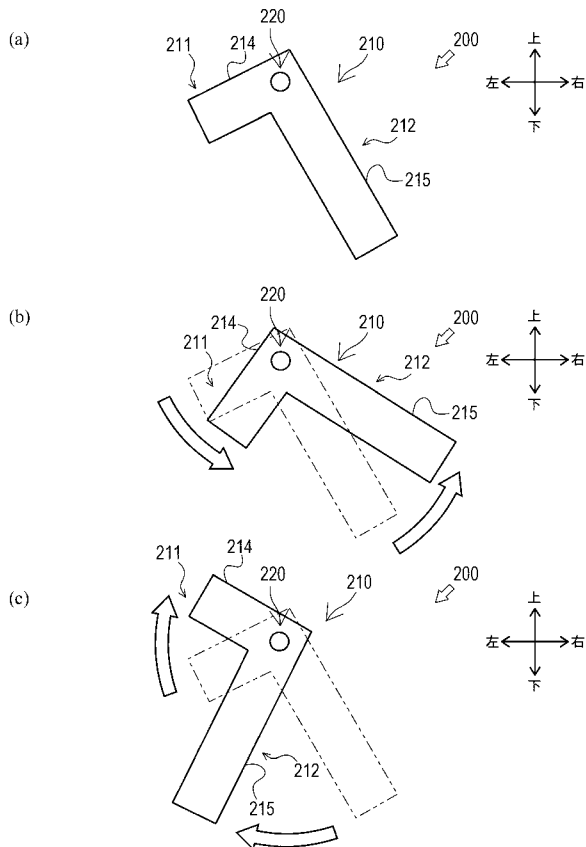
【 図 5 】



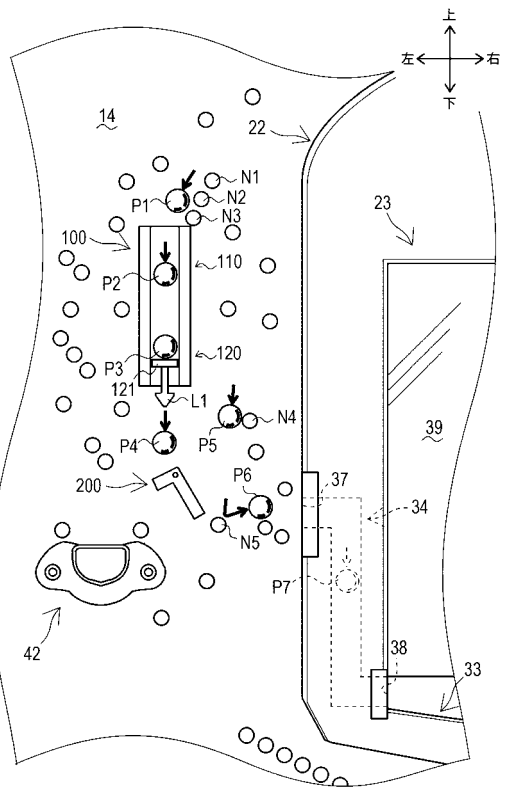
【 図 6 】



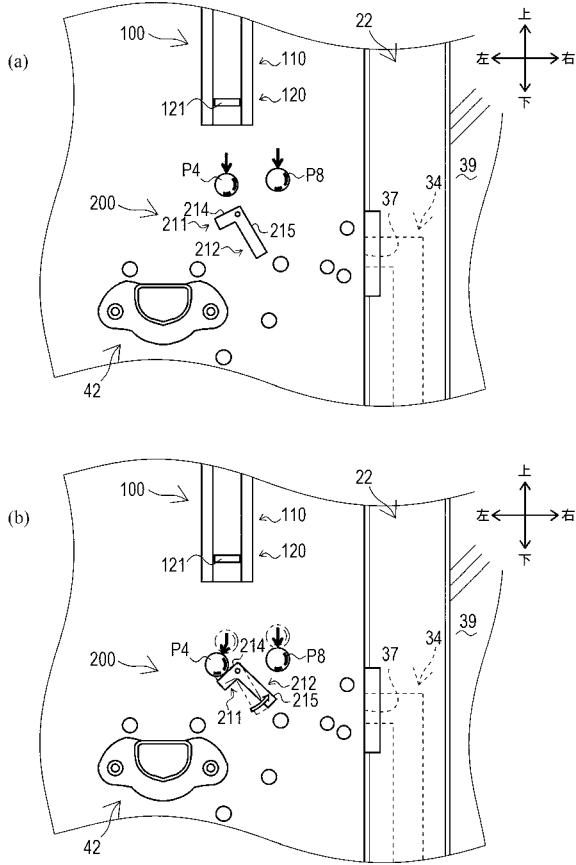
【 図 7 】



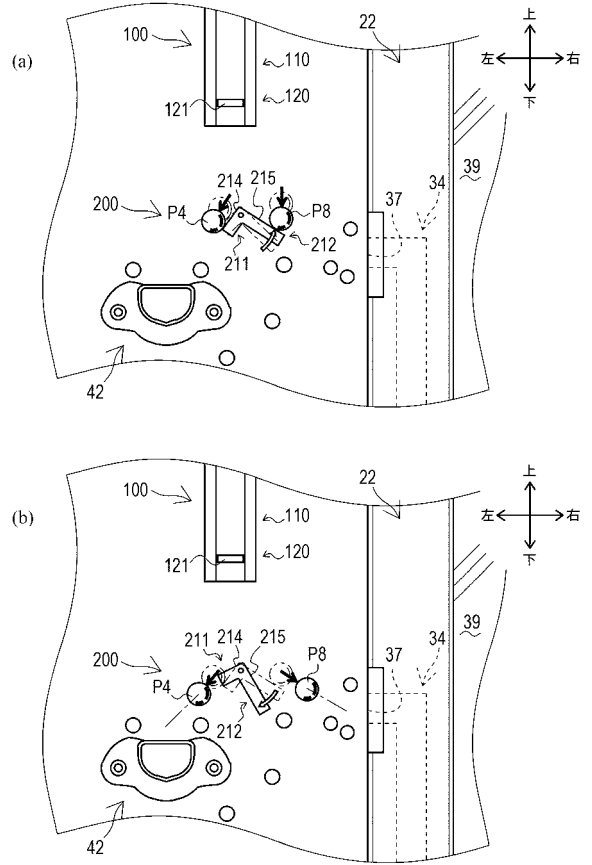
【 図 8 】



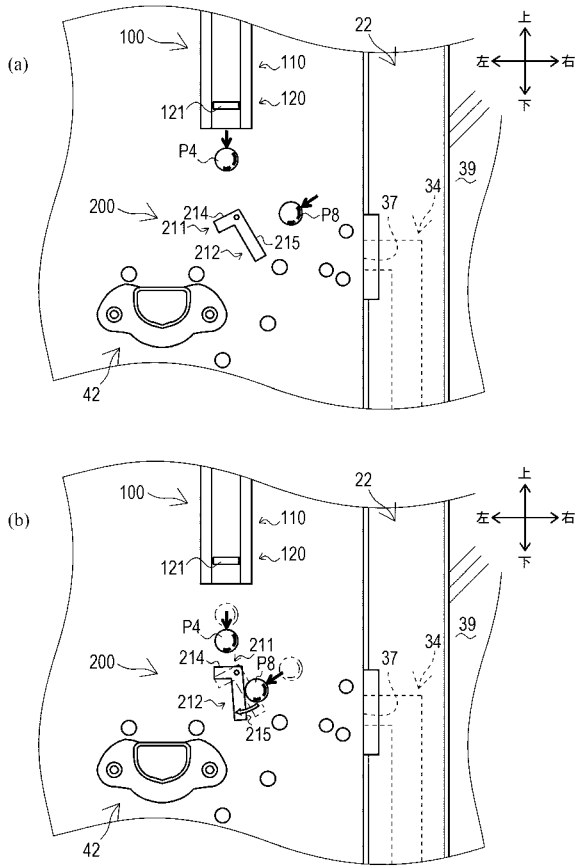
【 図 9 】



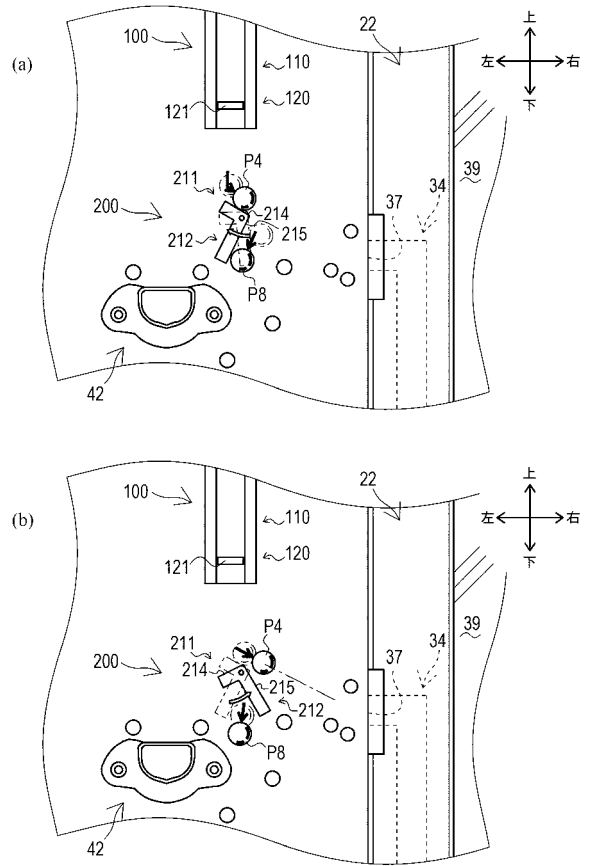
【 図 10 】



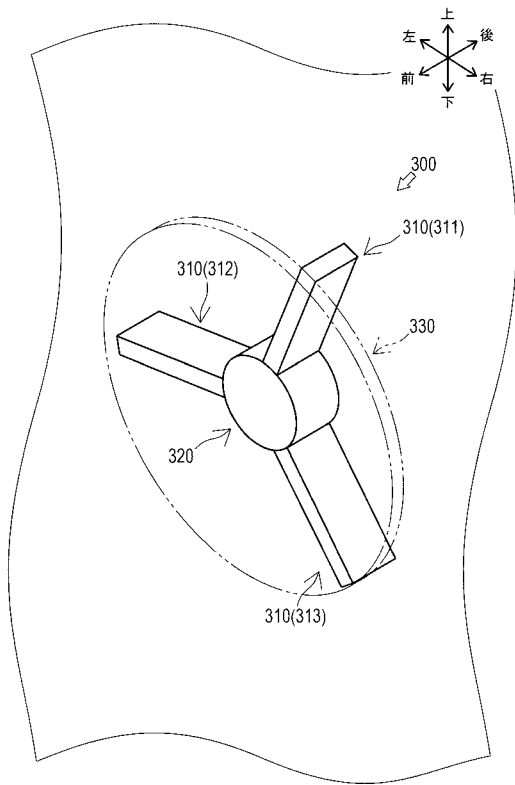
【 図 11 】



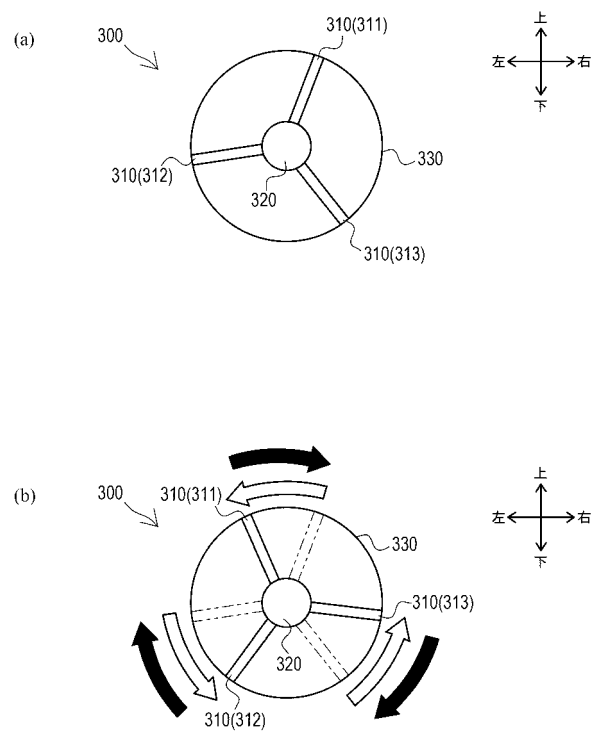
【 図 12 】



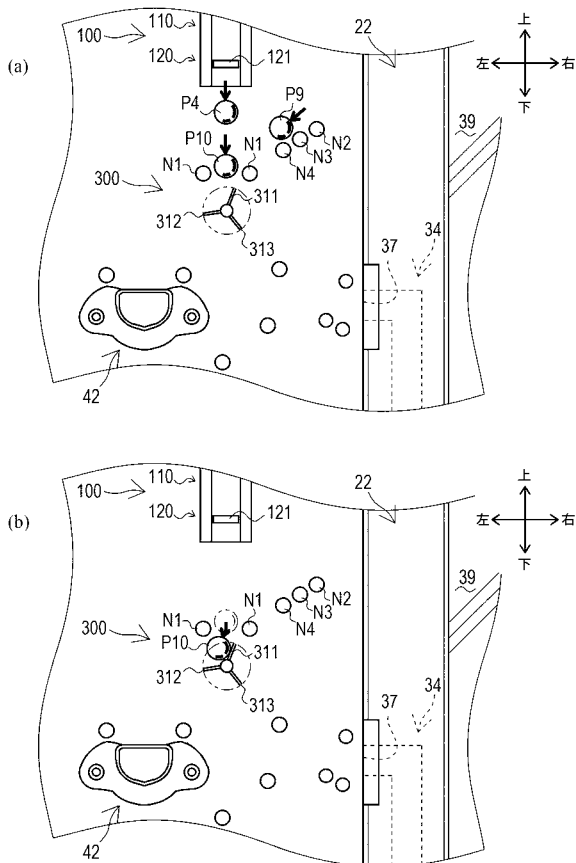
【 図 1 3 】



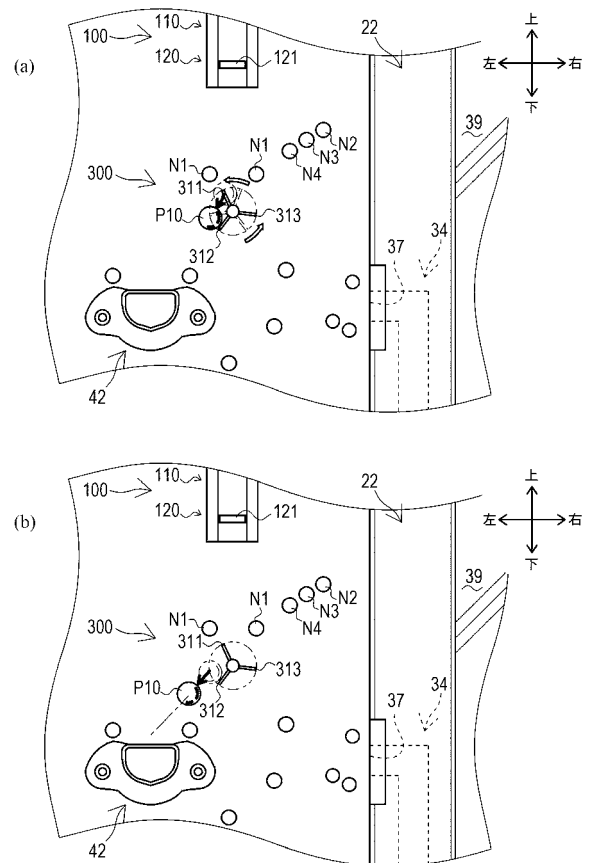
【 図 1 4 】



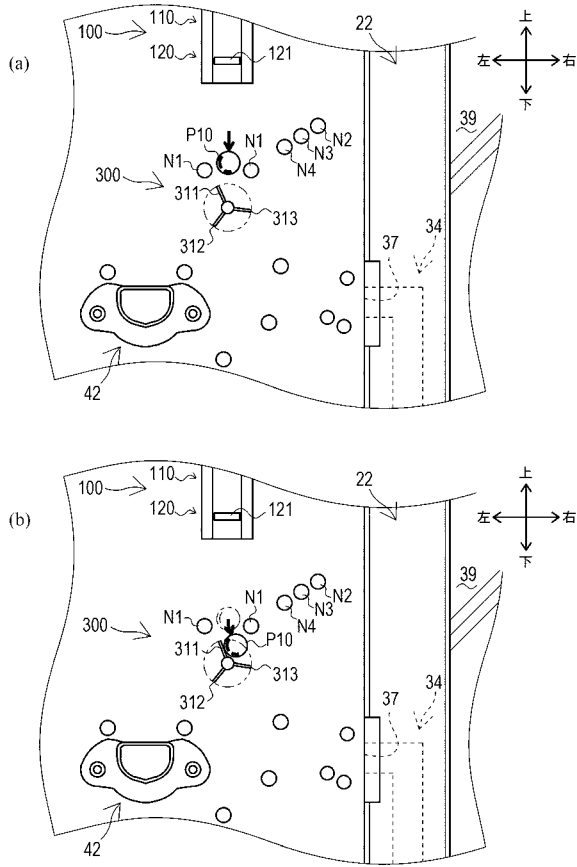
【 図 1 5 】



【 図 1 6 】



【 図 1 7 】



【 図 1 8 】

